

令和3年9月29日

保護者 様

羽生市立岩瀬小学校
校長 駒宮 恵美子

緊急事態宣言期間終了における本校の対応について

秋晴の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校教育活動に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、報道にもあったとおり、埼玉県においては令和3年9月30日（木）をもって緊急事態宣言が解除され、段階的な緩和措置を実施するとのことです。

つきましては、下記のとおり、10月1日（金）より感染予防対策を徹底しつつ、本校の教育活動を通常に戻します。保護者の皆様におかれましては御理解、御協力くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日課については、通常日課にもどします。（詳細は担任が発出する予定表を御確認ください）
- 2 自宅におけるオンライン学習、オンライン授業は実施しません。
- 3 学校行事（修学旅行、運動会等）は予定通り実施します。
- 4 下校時刻については、9月30日（木）配布の学校だよりを御覧ください。
【参考】10月1日（金）下校時刻 1、2年生 14：55
3～6年生 15：50